

## 平成21年度第1回鹿沼市入札適正化委員会の概要

- 1 目的 本市が発注する建設工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を高めるとともに、入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争を確保する。
- 2 開催日 平成21年7月14日(火)午前9時30分から
- 3 開催場所 鹿沼市役所 東館大会議室
- 4 出席委員 委員長 田島隆雄  
委員 高橋克行  
委員 染宮守  
委員 和田尚久
- 5 審議対象期間 平成20年12月1日から平成21年4月30日
- 6 対象案件 総数 111件  
抽出案件 11件(内訳)指名競争入札 7件  
条件付き一般競争入札 3件  
随意契約入札 1件

## 議事等の概要

### 1 報告事項等

#### (1)総合評価落札方式について

事務局から、総合評価落札方式と、低入札価格調査制度における調査結果の公表方法について説明した。

委員 価格での配点を90点とした理由は何か。

事務局 総合評価落札方式については、現在試行で導入している。導入時、市区町村向けの特別簡易型方式の一般的な設定例で配分した。

委員 今後配分の変更はするか。

事務局 今のところ考えていない。

委員 試行は例示の1件のみか。

事務局 平成19年度に1件、平成20年度に2件行っている。

#### (2)発注状況について

事務局から、平成20年12月1日から平成21年4月30日までの発注状況について説明した。

#### (3)抽出結果報告

染宮委員から抽出事案を選定した理由について報告があった。

### 2 審議事項

#### (1)「市道9766号線舗装改修工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市北赤塚町
- ・都市建設部維持課発注（現 都市建設部道路維持課）

#### (2)「JR鹿沼駅西地区仮駐車場等整備工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市上野町
- ・都市建設部区画整理課発注

#### (3)「平成20年度県単独農業農村整備事業（下奈良部2地区）農道整備工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市下奈良部町
- ・経済部農政課発注

#### (4)「特定環境保全公共下水道污水管布設工事第98工区に伴う舗装本復旧工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市西沢町
- ・環境対策部下水道課発注（現 環境部下水道課）

#### (5)「市道E013号線舗装新設工事」について

- ・工事箇所 鹿沼市上野町
- ・都市建設部土木課発注

- (6) 「JR鹿沼駅前広場舗装改修工事」について
  - ・工事箇所 鹿沼市上野町
  - ・都市建設部区画整理課発注
- (7) 「平成20年度交付金事業市道4017号線舗装改修工事」について
  - ・工事箇所 鹿沼市板荷
  - ・都市建設部土木課発注
- (8) 「鹿沼市千寿荘改築工事（建築工事）」について
  - ・工事箇所 鹿沼市日吉町
  - ・都市建設部設計課発注
- (9) 「北押原コミュニティセンター改築工事（建築工事）」について
  - ・工事箇所 鹿沼市縦山町
  - ・都市建設部設計課発注
- (10) 「鹿沼市千寿荘改築工事（機械設備工事）」について
  - ・工事箇所 鹿沼市日吉町
  - ・都市建設部設計課発注
- (11) 「新鹿沼駅西地区区画道路6-20号線外道路築造工事附帯逆L型擁壁設置工事」について
  - ・工事箇所 鹿沼市鳥居跡町
  - ・都市建設部新鹿沼駅西地区区画整理事務所発注

### 3 抽出案件についての主な質疑

委員 当該案件の業者の選定数は、条件を満たす業者がその数のみなのか。

事務局 通常、建設工事請負業者選定要綱で定められた業者数を上回るよう選定している。選定にあたり、地域性も考慮して選定した。

委員 失格基準価格とはどのようなことか。

事務局 現在、ほとんどの入札は最低制限価格制度を適用して入札を実施しており、この制度は最低制限価格以上で落札となる。調査基準価格及び失格基準価格を設けるのは、低入札価格調査制度を適用して行う総合評価落札方式の入札である。

委員 入札書比較価格と最低制限価格は、応札者は知っているのか。

事務局 入札書比較価格、いわゆる税抜きの予定価格は指名通知書に記載している。最低制限価格は入札前には公表しておらず、契約成立後に公表している。

委員 入札価格の最低の単位はどうしているか。

事務局 決まりは無く、場合によっては百円単位等で記載することも可能である。

委員 電子入札では、入札の期限はあるか。

事務局 電子入札では開札日前日の正午までという応札期限を設けている。

- 委員 期限以降に、遅れて応札といったことは実際にあるか。
- 事務局 期限以降はシステム上応札できない。
- 委員 同じ業者が何件か落札しているが、入札時期が1ヶ月離れていたとしても工期が重なることはないのか。
- 事務局 重なることはあるが、契約時に工事を担当する技術者の届出を出してもらい、技術者が重複せず支障が無いことを確認している。
- 委員 以前の、同じ地区での同類の工事と指名業者がほぼ同じである。
- 事務局 その月においての同一ランク、同種工事の発注件数や指名回数、地域性等も考慮した結果である。
- 委員 別な案件でも落札している業者は、それだけ技術者がいるのか。
- 事務局 入札参加申請時に技術者の名簿を提出してもらっており、契約時には工事を担当する技術者の届出を出してもらおう。技術者はいる。
- 委員 地域性の考慮は分かるが、同じような工事と同じ業者を指名すると、外見的に談合の疑いなど、見られやすいように思える。別の地区の業者も指名する工夫もあると思う。
- 委員 最低制限価格に近い応札があり精度が高いが、予測がつくのか。
- 事務局 最近の入札では、最低制限価格と同額や、数千円の差での応札が増えている。最低制限価格は入札前に公表していないので、積算の精度が向上しているのではないかと思う。
- 委員 予定価格の内訳は業者は見られるか。
- 事務局 数量のみの、金額・単価を抜いた設計図書を業者に渡している。
- 委員 指名通知の、電子入札システムでの送信と郵送の違いは何か。
- 事務局 電子入札の場合はインターネットのメール機能で送信し、文化センター等で行う入札の場合は郵送している。
- 委員 電子入札の場合は、郵送と違い、通知が届いたと分からないと思う。
- 事務局 メールが業者に届かない場合エラーメッセージがでる。業者がメールを受領した場合には受領確認の処理をしてもらい、未確認の場合は業者へ電話で知らせる。なお、電子入札システムを使用する場合、ログインの際には各業者ごとに定められたパスワードが必要である。
- 委員 棄権と辞退の違いは。
- 事務局 辞退は入札までに辞退の申し入れがあったもの、棄権は入札までに辞退の申し入れが無かったものである。
- 委員 一般競争入札のお知らせはどのように行っているか。
- 事務局 告示や、ホームページに掲載する。建設業関係の新聞にも掲載されている。
- 委員 JVの1社が別の工事を落札したJVにもあるが、可能なのか。

事務局 審査を行い、条件を満たしていると判断したため落札者とした。

委員 条件付き一般競争入札の当該案件では、入札参加業者は市外の業者が多いようだ。

事務局 入札の条件として、本店の所在地を県内としている。

委員 市内業者のみの案件と比べて落札率が低い。県内まで範囲を広げると安くできるようだが。

事務局 結果ではあるが、市外の業者が入ると必ずしも安くなるかどうかは一概には言えない。地域経済の活性化、市内業者の施工能力の向上、災害時に地域に貢献できる業者の育成等、地域へのかかわりを勘案し、市内業者を優先することは本市の方針である。

委員 入札の適正性や、経済的に見れば、地域を広げたほうが実際に安くなる。

事務局 当該案件は市外業者がいる中で市内業者が落札しているので、一概には言えない。

委員 市内業者を優先することについて、次回に説明をほしい。

#### 4 指名停止の運用状況について

・平成20年12月1日から平成21年4月30日までの指名停止の状況を説明した。

#### 5 その他

・平成20年12月1日から平成21年4月30日までに談合情報及び再苦情はないので、今回資料提出はしていない旨説明。

・次回の抽出委員は高橋委員になる旨説明。

・次回委員会は1月に開催するが、日時の決定は後日とする。

#### 6 閉 会 午前11時35分